

【ふくい地域経済循環ファンド】

令和4年度「新事業チャレンジステップアップ事業助成金」

(ふくい地域経済循環ファンドとは、福井県と県内6金融機関の出資により創設された新事業支援ファンドです)

以下の中小企業者等が新たに行う、全国または海外へ向けた商品(サービス)の開発、販路開拓等を応援します。

助成事業の目的	以下の①～④のいずれかの新事業活動を新たに行う、または活動開始後3年未満(※1)の中小企業者等であって具体的な経営戦略と行動計画に基づき実施する全国または海外への事業展開(※2)を図る事業とする。 ①新商品の開発または生産 ②新役務(サービス)の開発または提供 ③商品の新たな生産または販売の方式の導入 ④役務(サービス)の新たな提供の方式の導入 ※1 新規創業もしくは事業承継後5年未満の中小企業者等の場合には、新事業活動開始後5年未満まで対象とする。(「事業承継」とは、会社においては先代経営者が代表取締役を退任し後継者が代表取締役に就任すること、個人においては商号や経営資源を承継すること) ※2 「全国または海外への事業展開」とは、商品・サービスの全国トップシェア獲得や県外または海外への販売網の整備などである。また、同業他社において既に相当程度普及している取組みは、①～④の新事業活動には該当しない。
対象者	福井県内に主たる事業所を有し、過去3年間の平均または前事業年度の売上額が年間10億円未満の中小企業者等(※3) ※3 中小企業者等とは、以下になります。 ●中小企業者(ただし、「みなし大企業」は除きます) ●事業協同組合
対象経費	●新商品等開発費(原材料・外注加工費など) ●販売網整備費・設備導入費 (県外・海外の店舗等の賃借料、機械装置の購入・借用に要する経費など) ●販路開拓費(旅費・展示会出展費用など) ●経営戦略構築費(経営戦略構築等を委託する経費)
助成率(助成額)	2/3以内(500万円を限度とする) 経営戦略構築費については、100万円を上限に別枠で助成限度額を設ける。 ただし、採択数により変動する場合があります。
事業期間	交付決定の日より最長で令和5年1月31日までとする。
採択予定数	6者程度

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業説明会は開催いたしません。

※ 事業内容に関するご相談は個別に対応させていただきますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

●募集期間 令和4年4月1日(金)～令和4年5月13日(金)

問い合わせ先

【申請手続・事業内容】

(公財)ふくい産業支援センター 経営支援部 (TEL 0776-67-7406)

〒910-0296 坂井市丸岡町熊堂 3-7-1-16 福井県産業情報センター4F 《HP》 <https://www.fisc.jp>